

第49回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月22日（金曜日）
開会 10:00（受付開始 9:00）

場所 東京都中央区日本橋2丁目3番4号
日本橋プラザビル 3階展示場

目次

■ 第49回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役9名選任の件	4
第3号議案 監査役1名選任の件	10
(添付書類)	
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	21
■ 計算書類	23
■ 監査報告書	25

新日本空調株式会社

証券コード：1952

証券コード 1952
平成30年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

新日本空調株式会社

代表取締役社長 夏井 博史

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、以下のいずれかの方法により、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、11ページから12ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに行ってください。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋2丁目3番4号
日本橋プラザビル 3階展示場

3. 目的事項

- 〈報告事項〉
1. 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. インターネットによるご提供

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.snk.co.jp/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「重要な会計方針及びその他の注記」

したがいまして、添付書類は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.snk.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は、省エネルギーへの取り組みとして、クールビズにて開催させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関しましては、当社グループの中長期的な成長に向けた事業展開、経営基盤の強化等を図りながら、連結配当性向30%以上を目標として安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、連結業績および配当性向等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより当期の年間配当金は、中間配当金10円とあわせ45円となり、連結配当性向は32.0%であります。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき 35円
(普通配当 30円、特別配当 5円)
配当総額 852,570,950円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任	なつ い ひろ し 夏 井 博 史	代表取締役社長
2	再任	ふち の さと し 洲 野 聡 志	常務取締役常務執行役員原子力担当
3	再任	あか まつ けい いち 赤 松 敬 一	常務取締役常務執行役員経営企画本部長兼関係会社担当
4	再任	おお みや よし みつ 大 宮 祥 光	常務取締役常務執行役員首都圏事業本部長
5	再任	しも もと さと し 下 元 智 史	取締役上席執行役員営業本部長
6	再任	えん どう きよ し 遠 藤 清 志	取締役上席執行役員技術本部長
7	再任	やま だ いさ お 山 田 勇 夫	取締役上席執行役員管理本部長
8	再任	社外取締役 独立役員 もり のぶ しげ き 森 信 茂 樹	取締役
9	再任	社外取締役 独立役員 みず の やす し 水 野 靖 史	取締役

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	<p>再任</p> <p>なつ い ひろ し 夏井 博史 (昭和25年11月4日)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成17年4月 当社執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長</p> <p>平成18年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長</p> <p>平成18年6月 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部リニューアル事業部長</p> <p>平成20年4月 当社取締役上席執行役員事業推進統括本部長</p> <p>平成20年6月 当社常務取締役常務執行役員事業推進統括本部長</p> <p>平成22年6月 当社専務取締役専務執行役員事業推進統括本部長</p> <p>平成23年4月 当社専務取締役専務執行役員首都圏事業本部長</p> <p>平成25年4月 当社専務取締役専務執行役員営業本部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役副社長営業本部長</p> <p>平成26年4月 当社取締役副社長</p> <p>平成26年6月 当社代表取締役社長（現任）</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 夏井博史氏は、代表取締役社長を務めており、当社グループの経営を牽引し、経営計画の推進を指揮することにより、その職責を果たしております。当社事業全般に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断いたしました。</p> <p>【所有する当社株式の数】 24,776株</p>		
2	<p>再任</p> <p>ふち の さと し 淵野 聡志 (昭和31年10月12日)</p>	<p>昭和55年4月 東京芝浦電気(株)（現(株)東芝）入社</p> <p>平成13年2月 (株)東芝柏崎刈羽原子力作業所所長</p> <p>平成18年10月 同社原子力フィールド技術部長</p> <p>平成24年4月 当社入社</p> <p>平成24年6月 当社取締役上席執行役員原子力担当</p> <p>平成27年6月 当社常務取締役常務執行役員原子力担当（現任）</p>
<p>【取締役候補者とした理由】 淵野聡志氏は、原子力事業分野の責任者として、(株)東芝において当該分野の要職を務めた経験により、その職責を果たしております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断いたしました。</p> <p>【所有する当社株式の数】 12,676株</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	<p>再任</p> <p>あか まつ けい いち 赤 松 敬 一 (昭和34年1月13日)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社執行役員経営企画本部副本部長</p> <p>平成20年6月 当社執行役員経営企画本部長</p> <p>平成22年4月 当社上席執行役員経営企画本部長</p> <p>平成25年4月 当社上席執行役員海外事業統括本部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役上席執行役員海外事業統括本部長</p> <p>平成29年4月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長兼海外担当</p> <p>平成29年6月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部長兼海外担当</p> <p>平成30年4月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部長兼関係会社担当 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 赤松敬一氏は、経営企画部門および関係会社の責任者として、経営計画ならびに国内外への事業展開を推進し、その職責を果たしております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断いたしました。</p> <p>【所有する当社株式の数】 13,322株</p>
4	<p>再任</p> <p>おお みや よし みつ 大 宮 祥 光 (昭和30年8月12日)</p>	<p>平成4年3月 当社入社</p> <p>平成23年4月 当社執行役員原子力事業部長</p> <p>平成25年4月 当社上席執行役員原子力事業部長</p> <p>平成26年4月 当社上席執行役員営業本部長</p> <p>平成26年6月 当社取締役上席執行役員営業本部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部長</p> <p>平成29年6月 当社常務取締役常務執行役員首都圏事業本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 大宮祥光氏は、首都圏の責任者として、営業部門の要職を務めた経験により経営計画を推進し、その職責を果たしております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断いたしました。</p> <p>【所有する当社株式の数】 11,206株</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	<p>再 任</p> <p>しも もと さと し 下 元 智 史 (昭和35年6月28日)</p>	<p>平成2年1月 当社入社</p> <p>平成20年4月 当社執行役員都市施設・リニューアル事業本部都市施設事業部長</p> <p>平成23年4月 当社執行役員首都圏事業本部副本部長兼都市施設事業部長</p> <p>平成24年4月 当社上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼都市施設事業部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役上席執行役員首都圏事業本部副本部長兼都市施設事業部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役上席執行役員営業本部長 (現任)</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>下元智史氏は、営業部門の責任者として、営業活動を推進し、その職責を果たしております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断いたしました。</p> <p>【所有する当社株式の数】 6,116株</p>		
6	<p>再 任</p> <p>えん どう きよ し 遠 藤 清 志 (昭和33年1月13日)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社</p> <p>平成23年4月 当社首都圏事業本部都市施設事業部副事業部長</p> <p>平成24年1月 当社首都圏事業本部副本部長兼都市施設事業部副事業部長兼購買センター長</p> <p>平成25年4月 当社首都圏事業本部副本部長兼購買センター長</p> <p>平成26年4月 当社執行役員技術本部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役上席執行役員技術本部長 (現任)</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>遠藤清志氏は、技術部門の責任者として、安全水準および技術品質の向上を推進し、その職責を果たしております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断いたしました。</p> <p>【所有する当社株式の数】 10,245株</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	<p>再任</p> <p>やま だ いさ お 山 田 勇 夫 (昭和28年7月26日)</p>	<p>昭和52年4月 日機装(株)入社 平成3年4月 当社入社 平成16年5月 当社管理本部総務人事部長 平成17年4月 当社管理本部総務部長 平成22年6月 当社管理本部 平成22年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 山田勇夫氏は、管理部門の責任者として、コンプライアンスの徹底を推進し、その職責を果たしております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断いたしました。</p> <p>【所有する当社株式の数】 9,934株</p>
8	<p>再任 社外取締役 独立役員</p> <p>もり のぶ しげ き 森 信 茂 樹 (昭和25年1月5日)</p>	<p>昭和48年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成9年7月 主税局総務課長 平成10年7月 大阪大学法学研究科教授 平成15年1月 東京税関長 平成16年7月 プリンストン大学客員研究員・講師兼コロンビアロースクール客員研究員 平成17年7月 財務省財務総合政策研究所長 平成19年1月 財務省財務総合政策研究所特別研究官(現任) 平成19年4月 中央大学法科大学院教授 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成30年3月 公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹(現任) 平成30年4月 中央大学法科大学院特任教授(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 森信茂樹氏は、社外取締役として、経営全般に関し必要な助言および提言を行い、経営を適切に監督していただいております。行政分野等における豊富な経験ならびに学識経験者としての幅広い知見を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただける適切な人材と判断いたしました。</p> <p>【所有する当社株式の数】 3,254株</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	再任 社外取締役 独立役員 みずの やすし 水野 靖史 (昭和46年1月24日)	平成8年4月 弁護士登録 遠藤・萬場総合法律事務所（現フェアネス法律事務所）所属 平成16年10月 フェアネス法律事務所パートナー（現任） 平成29年6月 当社取締役（現任）
【社外取締役候補者とした理由】 水野靖史氏は、社外取締役として、経営全般に関し必要な助言および提言を行い、経営を適切に監督していただいております。弁護士としての専門的知見ならびに企業法務に関する豊富な経験を活かし、引き続き当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献していただける適切な人材と判断いたしました。 【所有する当社株式の数】 1,113株		

- (注) 1. 候補者と当社との間に、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 森信茂樹、水野靖史の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は森信茂樹、水野靖史の両氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって森信茂樹氏は3年、水野靖史氏は1年であります。
5. 当社は、森信茂樹、水野靖史の両氏との間に会社法第427条第1項により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役壺岐尾透氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況
新任 社外監査役 独立役員 のみず しゅう いち 野水 秀一 (昭和33年9月6日)	昭和56年4月 三井物産(株)入社 平成15年12月 同社アブダビ事務所長(UAE) 平成19年7月 同社産業エネルギー部部長補佐 平成21年8月 同社食料・リテール本部付 平成23年5月 同社エネルギー第一本部原子燃料部長 平成24年5月 同社エネルギー第一本部石油・ガス資源開発部長 平成27年4月 同社理事北陸支店長 平成30年4月 同社理事エネルギー第一本部 平成30年5月 同社退社

【社外監査役候補者とした理由】

野水秀一氏は、三井物産(株)において国内外での業務執行を長年務め、同氏がこれまで培ってきた豊富な経験と幅広い知見を活かし、社外監査役としての職務を遂行いただける適切な人材と判断いたしました。

【所有する当社株式の数】 1,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。また、東京証券取引所に対して届け出る独立役員の候補者であります。
3. 候補者の選任が承認された場合、当社は候補者との間に会社法第427条第1項により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最終に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120(652)031 (受付時間 午前9時から午後9時)

(2) 其他のご照会は、以下にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120(782)031 (受付時間 午前9時から午後5時 土日休日を除く)

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本の経済状況は、海外経済が緩やかに回復する中で、日本の輸出や生産は持ち直しが続き、企業収益は過去最高となり、雇用・所得環境も改善しております。企業の設備投資は、製造業ではIoT、ビッグデータの活用や自動車の環境対応、運転支援システムの進化などを背景に電気機械、輸送機械で増加しています。他方、消費者物価の基調は横ばいとなっており、デフレからの脱却に向けて、まだ課題が残されている状況にあります。

当建設業界においては、2020年東京オリンピック・パラリンピックや都市再開発を背景に不動産関連の設備投資の伸びにより拡大傾向が続いておりますが、一方で、技能労働者・技術者の不足は業界の構造的課題であります。また、長時間労働等、働き方改革に伴う取り組みは、当業界の喫緊の課題であります。そして、昨今の革新的技術であるAIやIoTを活用した技術革新への対応や生産性向上への取り組みが不可欠な状況であります。

このような環境下、当社グループは、2017年度から新たな3カ年の中期経営計画「SNK Value Innovation 2020」を定め、その経営課題を、①顧客ロイヤルティの向上に向けた成長戦略の展開と推進、②安全・品質確保と生産性向上に向けた設計施工技術と情報技術の融合、③透明性の高い経営基盤の構築と社会ニーズに沿った経営資源活用の健全化、とし、地球環境の保全と持続可能な地球社会の実現に貢献する環境ソリューションカンパニーとして、顧客や社会の要請に応え、2020年代への持続的成長と新たな企業価値の創造を目指すことを基本方針に掲げ、その初年度の事業運営を進めてまいりました。

その結果、グループ全体の受注工事高は前期比2.6%増の1,143億2千万円、完成工事高は前期比10.4%増の1,117億4千2百万円となりました。また、手持工事量も増加し、次期繰越工事高は25億7千7百万円増の870億6千4百万円となりました。

利益面におきましては、受注環境が堅調に推移したことと、完成工事高の増加に加え、グループ全体での利益創出活動を行った結果、完成工事総利益は前期比9.7%増の119億5千6百万円、営業利益は前期比9.7%増の42億7千4百万円、経常利益は前期比10.1%増の46億4千4百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比17.5%増の34億4千9百万円となりました。

(単位：百万円)

区分	受注工事高			完成工事高		
	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)	前期比	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)	前期比
設備工事業	111,435	114,320	2.6%	101,202	111,742	10.4%

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き東京オリンピック・パラリンピック関連のインフラ事業を始め、民間企業による設備投資、建築計画の増加や製造業の国内回帰などが期待され、建設投資は活発になることが見込まれます。反面、技能労働者・技術者不足と長時間労働問題は建設業界の構造的な課題となっており、人的リソースの確保と適切な配分、生産性の向上等、働き方改革に伴う取り組みを引き続き積極的に取り組んでまいります。

中期経営計画「SNK Value Innovation 2020」の各課題、①「顧客ロイヤルティの向上に向けた成長戦略の展開と推進」においては、ワンストップソリューションの多面化、新エネルギーへつなげる事業領域への参入、②「安全・品質確保と生産性向上に向けた設計施工技術と情報技術の融合」においては、AI、IoT技術の活用と推進、工事業務の生産性向上、省エネルギーに対する取り組み、③「透明性の高い経営基盤の構築と社会ニーズに沿った経営資源活用の健全化」においては、引き続き、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、CSR活動の推進、長時間労働の是正、働き方の多様性に向けての取り組みを推進し、業績向上に注力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額（のれん等無形固定資産への投資を含む）は10億1千2百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (当連結会計年度)
受 注 工 事 高	100,840	106,139	111,435	114,320
完 成 工 事 高	86,508	97,329	101,202	111,742
経 常 利 益	2,567	3,702	4,217	4,644
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,442	2,355	2,934	3,449
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	57円15銭	95円47銭	119円76銭	140円84銭
総 資 産	83,652	91,622	87,920	99,566
純 資 産	38,067	37,396	39,770	43,019

(6) 当社の受注工事高・完成工事高・繰越工事高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越工事高	当期受注工事高	当期完成工事高	次期繰越工事高
設備工事業	76,995	97,790	96,099	78,686

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
新日空サービス株式会社	100百万円	100.0%	設備工事業
日宝工業株式会社	100	100.0	設備工事業
新日本空調工程(上海)有限公司	375	100.0	設備工事業
SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED	263	100.0	設備工事業
SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD.	358	100.0	設備工事業

(8) 主要な事業内容

空気調和、冷暖房、換気、環境保全、温湿度調整、除塵、除菌、給排水、衛生設備、電気設備等の設計、監理ならびに工事請負

(9) 主要な事業所

当 社	本 社	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
	事業部等	首都圏事業本部・都市施設事業部・リニューアル事業部・産業施設事業部・ビジュアルソリューション事業部・海外事業統括本部 (東京都)、原子力事業部 (神奈川県)
	支 店	北海道、東北 (宮城県)、関東 (千葉県)、横浜、名古屋、大阪、中国 (広島県)、九州 (福岡県)、シンガポール、スリランカ
	研 究 所	技術開発研究所 (長野県)
子会社	国 内	新日空サービス株式会社 (東京都) 日宝工業株式会社 (神奈川県)
	海 外	新日本空調工程(上海)有限公司 (中国) SHIN NIPPON LANKA (PRIVATE) LIMITED (スリランカ、モルディブ) SNK (ASIA PACIFIC) PTE.LTD. (シンガポール、ミャンマー、カンボジア)

(10) 従業員の状況

1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,554名	23名増

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,061名	28名増

(11) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,602百万円
三井住友信託銀行株式会社	3,075
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,712

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に社名変更いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 84,252,100株
- (2) 発行済株式の総数 25,282,225株
- (3) 株主数 5,446名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新日本空調協和会	2,051 千株	8.42 %
三井物産株式会社	1,266	5.19
株式会社東芝	1,255	5.15
株式会社三井住友銀行	1,006	4.13
三井住友信託銀行株式会社	1,000	4.10
インタートラスト トラストィーズ (ケイマン) リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ トラストィー オブ ジャパン アップ	973	3.99
新日本空調従業員持株会	936	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	935	3.84
日本電設工業株式会社	760	3.12
株式会社東京エネシス	571	2.34

(注) 持株比率については、自己株式（923,055株）を控除した株式数（24,359,170株）より算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	夏井博史	
専務取締役	宇佐美威司	専務執行役員社長補佐
常務取締役	淵野聡志	常務執行役員原子力担当
常務取締役	赤松敬一	常務執行役員経営企画本部長兼海外担当
常務取締役	大宮祥光	常務執行役員首都圏事業本部長
取締役	下元智史	上席執行役員営業本部長
取締役	遠藤清志	上席執行役員技術本部長
取締役	山田勇夫	上席執行役員管理本部長
取締役	森信茂樹	財務省財務総合政策研究所特別研究官 中央大学法科大学院教授 公益財団法人東京財団政策研究所研究主幹
取締役	水野靖史	弁護士
常勤監査役	壺岐尾透	
常勤監査役	楠田守雄	
監査役	鶴野隆一	公認会計士
監査役	城之尾辰美	税理士、ニチアス(株)監査役

- (注) 1. 取締役森信茂樹、水野靖史の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役壺岐尾透、鶴野隆一ならびに城之尾辰美の各氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役森信茂樹、水野靖史の両氏および監査役壺岐尾透、鶴野隆一ならびに城之尾辰美の各氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役鶴野隆一氏は公認会計士として、同城之尾辰美氏は税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	11名	304百万円
監 査 役	4名	48百万円
合 計 (うち社外役員)	15名 (5名)	353百万円 (37百万円)

- (注) 1. 報酬限度額は、株主総会の決議（平成27年6月19日開催定時株主総会）により取締役 年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役 年額72百万円以内と決議いただいております。また、当該報酬とは別枠にて、株主総会の決議（平成28年6月22日開催定時株主総会）により、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションによる報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役の支給額には、当事業年度に係る取締役賞与98百万円および株式報酬型ストック・オプションによる報酬額33百万円ならびに退任した取締役1名分を含んでおります。なお、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	森 信 茂 樹	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、議案審議等に必要な助言および提言を行っております。
取 締 役	水 野 靖 史	取締役就任後に開催された取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要な助言および提言を行っております。
常 勤 監 査 役	吉 岐 尾 透	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、議案審議等に必要な助言および提言を行っております。
監 査 役	鶴 野 隆 一	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要な助言および提言を行っております。
監 査 役	城之尾 辰 美	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から必要な助言および提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が監査役会規程に則り、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金	9,728	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金	34,576
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金	54,621	短 期 借 入 金	9,062
電 子 記 録 債 権	2,875	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	768
有 価 証 券	300	リ ー ス 債 務	30
未 成 工 事 支 出 金	1,138	未 払 法 人 税 等	928
そ の 他 の た な 卸 資 産	56	未 成 工 事 受 入 金	2,316
繰 延 税 金 資 産	1,485	役 員 賞 与 引 当 金	100
そ の 他	2,508	完 成 工 事 補 償 引 当 金	35
貸 倒 引 当 金	△290	工 事 損 失 引 当 金	718
		そ の 他	3,791
流 動 資 産 合 計	72,423	流 動 負 債 合 計	52,327
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		長 期 借 入 金	409
建 物 ・ 構 築 物	7,255	リ ー ス 債 務	29
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	1,168	繰 延 税 金 負 債	3,218
土 地	917	退 職 給 付 に 係 る 負 債	246
リ ー ス 資 産	83	そ の 他	315
減 価 償 却 累 計 額	△5,701	固 定 負 債 合 計	4,219
有 形 固 定 資 産 合 計	3,722	負 債 合 計	56,547
無 形 固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	517	株 主 資 本	
リ ー ス 資 産	15	資 本 金	5,158
そ の 他	11	資 本 剰 余 金	6,887
無 形 固 定 資 産 合 計	543	利 益 剰 余 金	23,755
投 資 そ の 他 の 資 産		自 己 株 式	△1,085
投 資 有 価 証 券	21,359	株 主 資 本 合 計	34,715
繰 延 税 金 資 産	112	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	86	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,787
そ の 他	1,406	為 替 換 算 調 整 勘 定	382
貸 倒 引 当 金	△87	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	8,169
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	22,877	新 株 予 約 権	134
固 定 資 産 合 計	27,143	純 資 産 合 計	43,019
資 産 合 計	99,566	負 債 純 資 産 合 計	99,566

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
完成工事高		111,742
完成工事原価		99,785
完成工事総利益		11,956
販売費及び一般管理費		7,682
営業利益		4,274
営業外収益		
受取利息	55	
受取配当金	297	
為替差益	9	
その他	65	427
営業外費用		
支払利息	39	
支払保証料	6	
その他	11	57
経常利益		4,644
特別利益		
投資有価証券売却益	289	
訴訟損失引当金戻入額	63	
退職給付制度終了益	59	412
特別損失		
固定資産除却損	1	
投資有価証券売却損	0	1
税金等調整前当期純利益		5,055
法人税、住民税及び事業税	1,490	
法人税等調整額	115	1,606
当期純利益		3,449
親会社株主に帰属する当期純利益		3,449

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額		科 目		金 額	
(資産の部)				(負債の部)			
流 動 資 産				流 動 負 債			
現金預手		6,320		支払手形			2,167
受取記録債権		1,065		工事未払金			29,053
電子記録債権		2,860		短期借入金			8,962
完成工事未収入金		48,896		1年内返済予定の長期借入金			768
有価証券		300		リース債			21
未成工事支出金		689		未払費用			552
その他のたな卸資産		28		未払法人税等			2,626
前繰延税金資産		1,290		未成工事受入金			745
関係会社短期貸付金		212		預り金			1,645
立替の当金		714		役員賞与引当金			176
貸倒引当金		1,434		完成工事補償引当金			98
流動資産合計		△270		工事損失引当金			25
		63,785		その他			718
固 定 資 産				流 動 負 債 合 計			47,581
有形固定資産				固 定 負 債			
建物	6,337			長期借入金			409
減価償却累計額	△3,980	2,357		リース債			26
構築物	459	34		繰延税金負債			3,116
減価償却累計額	△425			その他			310
機械装置	21	0		固 定 負 債 合 計			3,863
減価償却累計額	△21			負 債 合 計			51,444
車両運搬具	4	0		(純資産の部)			
減価償却累計額	△4			株 主 資 本			
工具・備品	947	229		資 本 金			5,158
減価償却累計額	△718	505		資 本 剰 余 金			6,887
土地	78	35		資 本 準 備 金			6,887
減価償却累計額	△42	3,161		資 本 剰 余 金 合 計			6,887
有形固定資産合計				利 益 剰 余 金			
無形固定資産				利 益 準 備 金			593
借入ソフトウェア資産		2		その他利益剰余金			11,740
ソリスの資産		486		別途積立金			8,921
その他無形固定資産		4		繰越利益剰余金			21,255
無形固定資産合計		3		自 己 株 式			△1,085
投資その他の資産		497		株 主 資 本 合 計			32,216
投資関係会社株		20,947		評 価 ・ 換 算 差 額 等			
関係会社出資金		976		その他有価証券評価差額金			7,760
関係会社出資金		1		評価・換算差額等合計			7,760
従業員長期貸付金		996		新 株 予 約 権			134
従業員長期貸付金		199		純 資 産 合 計			40,110
破産更生債権等		14		負 債 純 資 産 合 計			91,555
長期前払費用		6					
長期保険料		800					
長期保険の他		178					
貸倒引当金		77					
投資その他の資産合計		△87					
固定資産合計		24,110					
資 産 合 計		27,769					
		91,555					

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
完成工事高		96,099
完成工事原価		86,255
完成工事総利益		9,843
販売費及び一般管理費		6,557
営業利益		3,286
営業外収益		
受取利息	11	
有価証券利息	24	
受取配当金	821	
その他の	73	931
営業外費用		
支払利息	23	
支払保証料	6	
その他の	9	39
経常利益		4,178
特別利益		
投資有価証券売却益	289	
退職給付制度終了益	59	349
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	0	1
税引前当期純利益		4,526
法人税、住民税及び事業税	1,189	
法人税等調整額	17	1,206
当期純利益		3,319

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

新日本空調株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 飯野 健一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 博嗣 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本空調株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本空調株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

新日本空調株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯野 健一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本空調株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

新日本空調株式会社 監査役会

常勤監査役 壺岐尾 透[㊟]

常勤監査役 楠 田 守 雄[㊟]

監 査 役 鶴 野 隆 一[㊟]

監 査 役 城之尾 辰 美[㊟]

(注) 監査役壺岐尾透、鶴野隆一および城之尾辰美は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

日本橋プラザビル 3階展示場
東京都中央区日本橋2丁目3番4号



最寄駅のご案内

JR 東京駅 … 八重洲北口から徒歩約5分

地下鉄………… 東京メトロ ● 銀座線、● 東西線、都営地下鉄 ● 浅草線
「日本橋」駅 B3出口から徒歩約2分



人と空気と環境と
新日本空調



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。